

第100号議案

市道の路線廃止及び変更について

次のとおり市道の路線を廃止し、及び変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年12月3日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起 点			重要なる 経過地
		終 点			
F-1115	南新田7号線	形原町南新田	57番	2地先	
		形原町南新田	45番	3地先	
FO-241	川東3号線	西浦町川東	17番	2地先	
		西浦町川東	18番	2地先	

路線変更（道路法第10条第2項該当）

整理番号	路線名	起 点			重要なる 経過地	
		終 点				
F-696	下地原門戸1号線	旧	西浦町下地	9番	地先	
			西浦町原門戸	26番	6地先	
		新	西浦町原門戸	26番	1地先	
			西浦町原門戸	26番	6地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。